

宮城県の震災伝承事業について

令和3年4月に「東日本大震災の記憶・教訓の伝承に関する基本方針」を定め、東日本大震災の記憶と教訓を後世に伝承し、国内外に広く発信していくこととした。

■ 伝承に関する3つの柱

- 1 震災の記憶・経験の蓄積と発信 「(2)震災伝承展示管理事業」、「(3)被災地情報発信事業」
- 2 伝承や防災・減災に関する人材の育成と防災教育の推進 ※他部局事業との連携
- 3 多様な主体の連携による伝承の推進 「(1)震災伝承推進事業」

«令和4年度の取組»

(1) 震災伝承推進事業

震災伝承ネットワークを強化するため、伝承活動団体や伝承施設、企業、教育機関、国、市町村等を構成員とした組織体「震災伝承みやぎコンソーシアム」を新設し、顔を合わせて情報交換する場を設けるほか、他の団体に参考となりうる震災伝承の取組を促進していく。

「震災伝承みやぎコンソーシアム」のイメージ



(2) 震災伝承展示管理事業

今年3月に締結した東北大学との包括連携協定の枠組みを活用し、伝承館の多目的スペースにおける企画展や親子向けイベント等を数多く展開することで、常に新しい情報を発信し続ける場の創出に努め、伝承館を活性化していく。

伝承館



伝承館の内部



大学との共同研究の概要

- ① 地震・津波・震災復興に関する共同研究
- ② 企画展示(年4回程度)
- ③ 活性化事業
親子向けイベント等
- ④ 情報蓄積とアーカイブ化

(3) (東日本大震災) 被災地情報発信事業

復興や震災伝承に関する冊子やパンフレットの発行、動画制作やオンラインコンテンツの充実などにより、被災地の情報を国内外に広く発信し、風化の防止や震災の記憶・教訓の伝承に努めていく。

伝承館における直近の取組

取組(2)震災伝承展示管理事業関連

① 定期語り部講話の実施

伝承館を県内の震災伝承の拠点としての機能強化を図ることや、次世代の語り部等の震災伝承の担い手の育成を図るために、毎週土曜日に語り部による講話を実施するもの。

期間：7月23日(土)～翌年3月4日(土)
手法：伝承館(リアル)あるいはオンライン



② 特別企画展の実施

過去に仙台市のメモリアル交流館で開催された企画展の展示物を借用し、8月中伝承館において展示するもの。

9月以降についても、県内各地の伝承施設と連携し、年間を通じて4回程度実施する予定。



③ 各種活性化事業の実施

小中高生を対象とした災害伝承ポスターコンクールの開催、伝承館での子どもから大人まで幅広い年代に向けた学びの機会を続々と提供する。

